

## 第 8 回

# ごみ処理施設調査特別委員会会議録

令和6年2月22日

## ごみ処理施設調査特別委員会（第8回）会議録

日 時 令和6年2月22日（木）午後4時00分開会

場 所 委員会室

### 1. 出席委員

委員長	前川 和也	副委員長	河野 隆子
委員	今奈良幸子	委員	小島みゆき
委員	二家本英生	委員	是枝 綾子
委員	三宅 良矢	委員	尾崎 孝子
委員	勝元由佳子		
オブザーバー	北村 孝	議長	

### 1. 欠席委員

委員	河瀬 成利	委員	松井 匡仁
----	-------	----	-------

### 1. 出席理事者

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
住民部長	谷野 栄二	住民部次長兼生活環境課長	新城 正俊

### 1. 本議会の職員

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

委員長（前川和也議員）

それでは、定刻となりましたので、忠岡町ごみ処理施設調査特別委員会、8回目ということで、特別委員会を開会したいと思います。全協から引き続いて、お疲れさまでございました。

（「午後4時00分」開会）

委員長（前川和也議員）

本日の会議は傍聴を許可しております。

委員長（前川和也議員）

また、本日の出席委員は9名ですが、委員会としては成立をいたしております。

委員長（前川和也議員）

また、会議録署名委員は、委員会条例第26条の規定によりまして、10番の尾崎委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

まずは、開会に先立ちまして、町長より一言ご挨拶を頂きます。

町長（杉原健士町長）

早朝よりほんとうにご苦労さんでございます。今回、第8回目のごみ処理の施設調査特別委員会ということで、担当課のほうからしっかりと説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。

早速、議事に移ります。なお、発言の際は、まずは「委員長」と言っていただいて、私が指名をしてからさせていただきますように、よろしくお願いいたします。

また、この特別委員会はこれまでと同様に、この配布された資料でありますとか、ご説明いただく内容の範囲でまた質疑をしていただくように、ぜひともご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（前川和也議員）

案件。ごみ処理施設の整備・運営及び委託処理等の進捗状況について、お手元にご配布しております資料に基づいて理事者の方より説明をよろしくお願いいたします。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

本日は、事前に配布させていただいております資料1と資料2を用いて、先般12月19日に実施いたしました第7回ごみ処理施設調査特別委員会以降の本事業の進捗についてご報告させていただくとともに、令和6年度当初予算（案）に基づいて対前年度比較を通してごみ処理費用の見通しについてご説明させていただきます。

それでは、資料1について上から順にご説明させていただきます。

まずは、中継施設整備工事の進捗状況についてですが、前回、12月時点では鉄骨建方が完了した時点でありましたが、その後、土間、腰壁のコンクリート打設から屋根工事、内装工事へと進みまして、現在は外構工事と併せて、事務所棟、休憩室棟、トイレ棟の設置、トラックスケールの設置が行われております。

資料中ほどの全体スケジュールは、これまでの資料と同様となりますので、ご説明を省略させていただきます。下段の今後の予定としましては、令和6年度3月をめどに土地貸付契約の締結、新たに記載しておりますスケジュールや今後の予定につきましては、特段大きく変わるところはございませんが、中継施設整備工事は順調に進捗しているということで、令和6年4月以降のごみ受入れに向けて事業者と調整を行うとともに、住民の皆様に対しましては、3月の町広報紙において直接持込み等の手続の変更点についてご案内させていただきます。

以上、資料1について前回以降の事業進捗のご報告と、今後の予定についてのご説明でございます。

続きまして、資料2をご覧ください。

こちらでは、中継事業を前提とした令和6年度予算（案）と令和5年度予算を比較しております。公民連携事業への移行による増減が見られる部分として、第4款 衛生費のうち、第2項 清掃費について、清掃総務費とクリーンセンター費の目ごとに対前年度比較を行っております。

まずは、表の上段の清掃総務費をご覧ください。清掃総務費では、令和5年度予算1億5,245万4,000円に対しまして、令和6年度予算（案）は1億6,282万9,000円でありまして、1,037万5,000円の予算増が見込まれております。

下記に主たる増減の要因ということで、約10万円を超える増減があった品目、また10万円未満であっても公民連携事業に関連するものを抽出して記載しております。今回のご説明では、その中でもごみ中継事業の開始に起因するもののみご説明させていただきます。

清掃総務費では、③の昨年度実績に基づいて動物火葬業務委託料の増額として15万円の増額となっております。これは、ごみ中継施設の建設に当たり、既存の動物焼却炉が使

用できなくなったことから、令和5年度当初から予算計上しているものでありまして、泉大津市の火葬場に委託を行っているものでございます。令和5年度では6月から委託を実施しておりましたが、令和6年度においては年度を通して委託することになるため、昨年度実績を踏まえて増額しております。なお、令和5年度予算における当該委託料は116万2,000円です。

また、⑤では伊賀市への一般廃棄物の搬入に係る負担金の増額として400万円の増額となっております。これは、伊賀市に本町の一般家庭ごみ、事業系ごみ、可燃性の粗大ごみを搬入する際に、行政間でお支払いする負担金でありまして、トン当たり1,000円で4,000トンを見込んでおります。よって、清掃総務費における公民連携事業の効果額としましては、注記1のとおり、③プラス⑤、令和5年度の動物火葬業務委託料116万2,000円となり、531万2,000円の経費増となっております。

続きまして、クリーンセンター費をご覧ください。クリーンセンター費では、令和5年度予算3億3,358万3,000円に対しまして、令和6年度予算(案)は3億999万2,000円でありまして、2,359万1,000円の予算減が見込まれております。要因としましては、①から中継施設利用分として事務用消耗品代が16万8,000円の増額となっております。

また、②電気使用料では、24時間運営しているごみ処理施設が稼働停止となり、ごみ中継施設へと変わるにより、2,136万2,000円の減額が見込まれます。

③の上水道使用料についても同様で、284万4,000円の減額が見込まれております。一方で、新たに水洗化したことにより、下水道使用料が想定されておりました、④のとおり62万3,000円が新たに計上されております。

続いて、⑤の電話使用料につきましては、直接搬入利用者対応の回線、粗大ごみ申込みセンター対応の回線を新たに運用することになりまして、15万1,000円の増額となっております。

⑥の電気保安委託料につきましては、電気事業法に基づいて電気主任技術者によるキュービクルの保安管理等を委託するための予算項目であります。中継施設についてはSPCにおいてキュービクルの保守を行うことから49万6,000円の減額となっております。

⑦の焼却残渣搬出委託料については、クリーンセンターの休止に伴い科目を削除しており、1,936万円の減額となります。

続く⑧では、選別運搬業務の増額として667万4,000円を記載しておりますが、これには労務費の上昇による業務全体の増額とともに、⑦の歳出科目組替えによるものがございます。

⑨はクリーンセンター包括的整備運営管理委託の終了に伴うもので、2億2,275万円の減額となっております。

⑩は中継施設における一般廃棄物の受入れ及び大型車両への積替えを行う業務の委託料であり、新たに計上したもので、5,736万5,000円を見込んでおります。

続く⑪は、⑩で積み替えたごみを伊賀市に運搬する業務、及び伊賀市の施設において焼却処理、最終処分を行うための業務に係る委託料であり、1億7,642万4,000円を見込んでおります。

続いて、⑫は現行のクリーンセンターの解体に向けて土壌汚染に関する調査を行うための委託料であり、182万6,000円を見込んでおります。

最後に、⑬ですが、これは現行のクリーンセンターの休止に伴い法に基づく届出を行うため、浄化槽の清掃を委託するものであり、4万2,000円を計上しております。

以上、クリーンセンター費における効果額としましては、注記2、クリーンセンター費の1から13の総和から、⑧のうち労務費の上昇等に起因する増額分を除いた額となり、2,399万7,000円の経費減となります。よって、公民連携事業への移行による効果額は、注記1、清掃総務費増額分531万2,000円と、注記2、クリーンセンター費減額分2,399万7,000円の和となり、1,868万5,000円の歳出減額効果を生み出しております。また、注記3のとおり、公民連携事業が歳入に与える主要な増減としまして1,064万4,000円の土地貸付収入の増加があり、これを合わせると効果額は2,932万9,000円となります。また、当該貸付額については、2,917.26平米を対象に不動産鑑定評価を基に決定したものであります。新施設運営期間においては改めて貸付料を算定することとなります。

続きまして、資料裏面をご覧ください。し尿処理施設等の既存施設の解体については、これまでのご説明のとおり、SPCにおいて解体工事を実施し、毎年度のごみ処分費用に解体費用相当額を上乗せしてお支払いすることとなります。今回、①に記載のとおり、解体撤去に要した費用が確定いたしましたので、ご報告いたします。

事業提案当初においては、2億円の費用想定がなされておりましたが、調査、設計から建屋の解体、地中くい撤去、外構構造物撤去、及びこれらの工事管理をSPCにおいて実施した費用が6,260万1,000円となりました。これによって処分費に上乗せしてお支払いする解体費相当額についても②のとおり見直しを行うこととなり、提案解体費相当額がトン当たり8,000円に対しまして、トン当たり2,500円へと修正を行います。また、SPCとしては初期投資を行い、町は複数年を経て当該投資分を償還する形となりますので、③の記載のとおり、修正後解体費相当額について現在価値換算を行い、その総額が①に定める費用に達するまで支払いを行うこととなります。

以上、資料2を用いて令和6年度予算(案)の対前年度比較をお示しさせていただくとともに、中継期間中における解体費の支払い方法についてご報告させていただきました。よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

説明は以上のおりでした。

これよりご質疑をお受けいたします。いかがでしょうか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、ちょっとさっきおっしゃってたと思うんですけど、土地の貸付収入の部分なんですけどね。注記3に増加額って書いてるじゃないですか、1,064万4,000円か。これ、そのまま契約金額じゃないんですよね。もう1回評価か何か、不動産鑑定評価の価格に基づいてどうの、何かし直してっておっしゃってたんで、この価格、契約金額は定め直すということですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの金額で契約を進めております。1,064万4,000円で。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

他にどうでしょうか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

クリーンセンター費のほうで、公民連携事業によって、7番のところです、公民連携事業による焼却残渣の搬出委託料、こちらのほうが多分フェニックスへ持っていった分がなくなるということなんですけども、で、その代わりに三重のほうに持っていくときに最終処分という形で、その当然処分料というのも要ると思うんですけども、それは委託料の中に含まれているという認識でよろしいでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの委託料については、下段の⑪一般廃棄物外部処理業務委託料、こちらのほうに含んでおります。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

いかがでしょうか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

裏面になるんですけども、当初、し尿処理場の施設の解体撤去費ということで2億円という形で見込んでた分が、結局、確定した金額、なかなかこの費用が確定しないということであったんですけども、今回6,260万2,000円という形で確定したということで、これだけ出てきます。

結局、②のところでごみ処分費用が2万7,000円ということも分かりましたので、当初、解体費相当額8,000円ということだったんですけども、実際ここにも書いてるとおり、修正後の解体費相当額1トン当たり1,500円と出ています。ということは、当初、令和6年4月から運用する分に関しては、この2万7,000円にプラスして2,500円の合計2万9,500円で1トン当たり処理していただくという形のほうでよろしいでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

協定にも書かれているとおり、もともとは3万5,000円でした。それが8,000円の部分が減額になったことによりまして、今、委員おっしゃってるとおりの2万9,500円になります。ただ、ごみの性状、性質によっても単価が違いますので、協定に書かれていますけども、こちらのほうは一般廃棄物のじんかい、粗大ごみの可燃、そのようなものが2万9,500円になるものでございます。

以上でございます。

すみません、申し訳ございません。粗大ごみの可燃は3万5,000円そのままです。

主に一般廃棄物。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうですね、こちらのほうの契約書のほう、協定書のほうに、確かに一般可燃ごみのほうだけで調整するというのを書いてたので、その他のごみに関しては、これの実施協定の中の金額でそのままいくということで、分かりました。

続いて、3番のほうなんですけど、ちょっと上に説明は書いていただいているんですけども、実際この月数の1トン当たり、現状であれば2,500円ずつ払っていくということなんですけども、下の計算式も書いてますけど、これがごみの量にもよると思います。で、ただこれが実際どれぐらいの年数ぐらいかかるのかなという、およその計算というの

はついているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

一応、計画では9年で返済するという計画になっております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、この費用については、9年間、ごみ処理を外部に委託に出すというその9年間で基本的には平準化しているという認識でよろしいですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、そのとおりでございます。ただしですね、ここに下に書かれてるように割引率というものが発生しますので、そこら辺の分の現在価値換算に数えましたら、ちょっとこちらの6, 260万円という分の数字というのは、最終的に支払っていた金額というのは変わってきます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

あと、これ当初の金額ということなんですけども、今後、こっちの実施協定のほうでも、その年度ごとに委託料を見直すという話もあったと思います。それについては、今のところは、この9年間でこの金額2万7, 000円でずっと続けていくわけではないという、ちょっとその確認だけしたいんですけども。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

基本は変わることはないんですけども、内部の業務というところに関しましては、いろいろな形で変わっていく可能性がございます。今、外部に発注してるいわゆる運賃とか処理費何ぼと協定で定められてる分については、これで一定確定ということになります。途中でですね、5年で途中で物価変動とかによりまして、その辺の協議というのは発生するかもわかりませんが、それ以外の分、こちらのほうで内部で、来年から内部で行う業務については、その時々の方単価とかによって変わっていく分はございます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

他にいかがでございましょうか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4月から忠岡町は三重県のほうにごみを持っていくということなんですが、こっちの和泉市の大栄環境にも持っていくのはあるわけですね。そのまま今までどおりに残っているということで、例えばその他プラですとか繊維等のごみは残ると、こっちのほうでそのまま行くということであるんやったら、そこに何で入れられへんかったのかなというのがね、そんな遠くまで行かんでもね、そのままこっちも残るんやったら、こちらの大栄環境のほうであかんのかなという、ちょっと素朴な疑問。住民としては何でそんな三重までと。そこの大栄環境で、今まで運んでた分もあるわけやから、そっちはそっちでそっちと全部一緒に焼いたら、持っていったらいいん違うかというのが普通合理的な考え方なんですけれども、なぜそうならなかったのかなということで。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘の部分なんですけど、忠岡町は再生利用をやっております。今のところ、その資源をですね、プラスチックごみとかを一括にして焼くという考えはないです。それとですね、中の施設というところに関しましては、中継施設、今年度に関しましてはただの建屋だけしかできてませんが、年々、今そこですしているペットボトルの減容機械とか、それとか缶・瓶の選別機械、そちらのほうもSPCへ移行していくということで今協議を進めております。そのことによりまして、今現在ですね、廃プラスチックとかというのは大栄環境さんのほうに持って行って、今のところ再利用、引き続き再利用を今してるという状況でございます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

再利用は再利用で、その処理する施設は大栄環境の中では別になってるかと思うんですけども、あそこは95トンの溶融炉があるわけで、そこでは処理できないんですかねという、その忠岡町の一般家庭ごみですね。三重まで運ぶより。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

今、議員おっしゃってるように、和泉市にも焼却炉があるんですけども、そこは外部からの一般廃棄物を焼却することはできないんですね。それができるのは三重中央、伊賀市にある施設ということでございますので、だからその分は和泉市で処理ができないので三重中央に持っていくと。プラスチック等は今までどおりRPFですかね、燃料に置き換えて再利用していくということで、そのように分割されております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その他プラはね、何か固形燃料にすると、それは見に行ったこともあるし、分かるんですが、繊維系のごみとか、忠岡町のこのクリーンセンターね、流動床やから、破碎機がちっちゃいからもう粉々にできへんという、硬い硬質プラスチックとかその他のものは全部持って行って、向こうでどう処理されてるか、繊維系ごみですね、ソファーとか何とかそういうものとか、布団とかね、そういったものは向こうで焼却されてるんじゃないかなですかね。一般廃棄物ですよ、家庭から出てるものは一般廃棄物。だから、一般廃棄物は焼却できないけど、燃やしているでしょう。全部埋め立てしますかね。燃やせるものは燃やしてると思うんで、だから一般廃棄物は燃やせないことになってるということは、全部布団とか繊維とか、忠岡町ね、クリーンセンター燃やされへんから持って行っての分は一般廃棄物ね、焼却してもらってはると思うんですけど、ちょっと答弁ね、燃やせませんと言うけど、いや燃やしてはるんと違いますかということなんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

和泉市の施設でもですね、持っていったときに選別しまして、燃やせるものは燃やしてる、再利用できるものは再利用するという選別を行っています。ただし、和泉市のこの施

設におきましても、今年度から今施設の改修を行ってましてね、その辺のところ、今燃やされへん状態になっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、燃やせなかったら、忠岡町のごみはこの新年度の予算でも、その他プラ以外の繊維系のごみとかそういったものは、一応委託料2,000万から出してますよね。それは大栄環境さんですよ。燃やせないとか言うけど、いや燃やさんと向こうにたまるん違いますかね。ということやから、やっぱり運転はしてはるんと違いますか。改修されるけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらの分に関しましては、大栄さんのほうのクリーンステージ、和泉市のクリーンステージのいわゆる更新工事という、大栄さん側のほうの都合で今更新工事をやってるという観点からですね、一旦こちらからそのプラスチックごみとか持ち込んで、向こうのご好意で三重中央のほうに運んでいただくということで、今お約束しています。

以上でございます。施設が今止まりますんで。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、委託料は変わらないわけですか、契約上。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

変わることはございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

話がちょっとテクノステージのほうになってしまったんで、ちょっと戻しますけれども、住民の方はね、そこでええん違うんと。運び賃も変われへんしということで思うけれども、燃やせない理由がテクノステージの大栄環境は改修工事をするので焼却炉が止まってしまうので、それは何年間止まるんかちょっと分かりませんが、止まると。改修工事、何年間されるんですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

もともと各市町村の生ごみというものは、大栄環境で、和泉市で受入れはしてないんです。いわゆる資源化できるごみというのは受入れはさせていただいてるんですけども、その資源化させるごみの中でも、あそこで向こうで選別して、燃やせるごみは燃やす。それと、再利用するものは再利用するという選別作業を行っております。そのようでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

資源化できない、燃やさんと仕方ないような布団や繊維とか、そういったものも資源化されてるということでいいですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ちょっと今、委員おっしゃるように、布団は資源化してるのか、布団は燃やしているのかというのは、ちょっとデータがございませんので、ここではお答えは差し控えさせてい

たきます。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

燃やせないと言っても、燃やしてるものもあるということで、改修工事、これからするということで今現在の話で、一般廃棄物は焼却できないけれども、家庭から出たごみは家庭ごみですね、粗大ごみでも家庭ごみなんですよね。それは受入れはしていると。ちょっとよく分かりにくいんですけども、また個別に聞きますわ、今現在のその形態はね。ちょっとここはまた違う話になってきてるんで、分かりました。

もう1点、すみません、土地貸付収入の増加が見込まれるということで、1,064万4,000円ということで、私ちょっとさっき聞き漏らしたんですけども、これ坪当たりとか、何かそういう、普通坪当たりかな、平米当たりかな、金額、幾らでお貸しするという。評価が幾らで、あと貸すのに幾らでというふうなその数字は、さっき言うてはりましたかね、すみません、私、聞き漏らしたんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この土地に係る契約につきましては総務課のほうで事務をさせていただいてることがございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、冒頭にもございましたけども、この鑑定につきましては不動産鑑定士によって鑑定を行ったものでございまして、委員ご指摘の平米当たりの金額につきましては304円ということで、それが月額88万7,000円ということでございます。よって、年間が12か月を掛けまして、1,064万4,000円ということでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

もう一遍言ってください。早口やって。すみません、委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1平米当たり304円で、何平米かちょっと分かりませんが、88万。291.7平米を対象にして88万7,000円ということですね。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、月額88万7,000円でございます。

委員（是枝綾子議員）

これは、不動産鑑定士の鑑定どおりのそのままの金額で契約をしたというか、したわけですか。もうしたんですね。4月から発生するということで。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この額をもって契約をするということでございます。

委員（是枝綾子議員）

するということですね。それは、不動産鑑定士の鑑定評価のその数字そのままということなんですかということをお聞きしたいんですけど。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（是枝綾子議員）

でも、そこってね、その不動産鑑定士の方の鑑定というのは、これは住むお家の土地と、ここで利益を生み出す土地とというふうなことがあるので、それはどういう評価でされはったんですかね。すみません。そこにお住まいの住む土地というのと、そこで利益を、利潤を上げていくという、利活用できるというのでちょっと鑑定の評価も変わってくると思うんですけども。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

この算出に当たっての根拠という部分につきましては、ご指摘の一般家庭を鑑定するものではなくて、事業用の土地という観点からの鑑定を行ったというものでございます。具体的には、専門的な項目等々につきましてはいろいろあろうかと思えますけども、需給圏の範囲や特性、地価の動向、近隣地域の状況や地域的特性を初めとする当該土地の専門的、個別的な要因の分析等を調査を行った上、対象の当該土地に係る地域分析や個別分析の結果と手法との整合性を十分考慮した上で算出を行ったというものと聞いてございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

ちょっとまた調べてみますが、分かりました。

それとあと、続きで。そしたら、すみません。

委員長（前川和也議員）

是枝さん。

委員（是枝綾子議員）

住民の方から聞いてほしいと言われてることがあるんですが、4月1日から10トンのトラックが、10トントラックか何トントラックか分かれへんけど、10トントラックに積み替えていくのに、それは何回、どこの道を通るのかというのが明らかじゃないから、それをちょっと教えてほしいということですが。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

基本的には今、検討中なんですけどね、新浜のあの地域から出まして、臨海線を通じて、そのまま高速道路に乗るとというのが基本的なルートになると考えております。

持っていく車両については、一応今のところ10トンという形で調整を進めております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

臨海から高速道路に乗るので、忠岡町の中、さつき通りの中は通らないということですね、持っていく分については。で、あとその10トントラックというのは1日何回で、大体時間帯として何時頃という、それは分かりますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

時間まではちょっとまだ分かりません、実際のところ。平均したら2台、2回往復ぐらいになるのかなと今考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

往復、すみません、委員長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

2回運ぶということですね。だから、往復で4回になりますね、そこの前の道を。2回

目運んでいったら、そのまま自分の事業所に帰る場合もありますし。

委員（是枝綾子議員）

まあ言うたら、往復2回と。2回行くと。帰ってくるのが3回かもしれない、4回じゃなくて。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい。

委員（是枝綾子議員）

4回のあるかもしれないと、そうですか。はい、委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その出ていく分、帰ってくる分の時間帯というのが、夜中というのはあんまりね、向こうもそんなないと思うので、やはり明るい間に、朝のうちとか昼のうち、夕方、そういう明るい間に往復3回ぐらいは来るのではなかろうかと思うんですけれども、そうですね。そうですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

向こうの受入れ時間もございます。こちらのクリーンセンターのほうの中継施設から出る時間帯もございますので、夜中になるとか、朝の早朝からばんばんトラックが走るということはございません。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

日曜日だけお休みで、土曜日はやっぱり動いているということですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際のところ、西地区については土曜日、一般廃棄物の収集がございます。それに伴ってですね、今のところその土曜日をどうするかというのは協議しているところでございませぬ。

以上でございませぬ。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もうあと1か月ちょっとでスタートするというので、土曜日もやっぱり、土曜日もあるんですよ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

土曜日も収集しておりますので、土曜日の午前中は一般住民さんも持ち込みできますので、土曜日も開いております、午前中。

以上でございませぬ。

委員（是枝綾子議員）

10トントラックが出入りするというのは。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

生ごみをそのまま置いておけば、例えば月曜日がお休みとかになりましたら、土・日・月というふうになりますので、土曜日に持っていく場合もございませぬ。その辺のところは今協議しております。

以上でございませぬ。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

平日というのは、あまり新浜のところには一般の方というのはそんなに出入りしないけれども、新浜グラウンドとかいろいろあるので、土曜日とか日曜日とかは子どもたちとかもあそこね、やっぱり自転車で通ったりということで、その辺がね、子どもたち、一般の方が自転車とかで通行したときに、10トントラックがあそこのクリーンセンターのあの

周辺ね、通るといふか、新浜の交差点から入ってくるとか出ていくとかということ、危なくないだろうか。その辺の安全対策というのはちゃんとされてるだろうかという、そういう心配の声はあるんですけども、その辺は安全対策はどのようになっているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今でもですね、新浜のいわゆるあそこの木材コンビナートのところ、大きいトラックというのは、私も家が近くなんで頻繁に通っております。それで、新しい中継施設に入り込むようなトラックの安全対策はどうするのかということになるんですけども、その辺のところは交通安全教育というのをSPCのほうからしまして、やっていくように努めてまいります。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡の住民の方の持込みでね、ごみを持ち込んだりとかする車もありますし、あそこの10トントラックが出入りするところの、その辺りの安全の確認というか体制というか、警備員とかそういった方とか、その辺りはどのようになっているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今、委員おっしゃるように、警備員をつけるとかというのはございません。ただ、やっぱりトラックドライバーもプロのドライバーですから、道交法を守って安全確認をしながら運転するものだと考えております。それ以上にですね、安全教育をするようにということとは徹底してまいります。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

持込みの方がどの程度あるのかって、台数は私は数えてませんので、かなり頻繁にあるんでしたら、ちょっと混在するというのは危ないですよ。出入り口が別であればいいんですけど、1か所ですよ、出入り口が。というところで、その辺りがやはり危なくないだろうかという住民の方からの不安の声がありますので、その出入り口1か所だということで、その時間帯は持込みはちょっと車両ストップとか、そういうふうな、そういったことも特にはないということですかね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

中継施設につきましては、SPCの職員さんが常時おりますので、開いてるときはね。その人らが場内誘導はしていただくということになっております。それと、土曜日に関しましては、多分ですけども、午前中しか粗大ごみとか持っていくのに一般住民さんは利用できませんので、例えば朝、収集したいいわゆるじんかいごみというのは、午後から搬出する可能性がございます。以上でございます。

そこでなりましたら、一般住民さんの入ってくる部分とトラックが出ていく分とバッティングするようなことはないと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。あともう1点ですね。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、この全体スケジュール案のところなんですけれども、1枚目の資料1の半分下のこの表ですね。全体スケジュール案のところですが、この地域エネルギーセンターのところで、実施協定の締結で時期未定とあるんですが、これの、前も聞きましたけれども、令和6年度中の予定では、普通にスムーズに行って、予定ではどのぐらいになるんでしょうかという。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

新施設実施協定については、複数の段階に分かれるものと考えております。次年度からについては、解体に向けた調査や新施設の整備に向けた設計を行い、環境アセスメントやその他許認可の取得に向けての事業を進めることとなり、それに係る費用負担や責任分担を定めた実施協定を次年度、令和6年度にですね、早期に締結することになるかと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その令和6年度中に実施協定の第1弾というか、先に締結する分を締結するということではありますが、その協議の中身についてはどのように、まとまりましたのかと言うて、まとめてボーンと一括で出されて、もう結びますよというふうになるのか、それとも逐一このことについてはそういう合意に至りましたということで、そういうふうの一つ一つ逐一議会に報告があるのかという、ちょっとその公表の在り方についてはどのように考えておられるでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの内容については、これから詰めていきますので、それが大きく体制的に影響があるような部分でございましたら、事前に委員会とかを通じてお示しすることもあります。基本的にこちらのほうで協定を進めて、こういう形で協定締結させていただきましたという報告になる場合もございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

実施協定というのはすごく、具体的に実際にその環境アセスメント、建設に向かってと

かいうふうなところで、今の基本協定とはちょっと違う段階に入っていくものだと思いますので、その実施協定については、もうこうしましたというふうに報告があっても、いや、こうこう、こうしてくれって、この議会で意見が出たときに、いや、もう結んだから変えられませんとかいうふうに、そうなる場合もあるということで、逐一議会の意見をお聞きしながらというふうに、この委員会を設置するときに、そのように言うていただけたと思うけど、事後報告で、もう結びましたということもあり得ますとかいうふうに言われると、「えっ」とちょっと不安になるということで、こういう協議を今していますと。これについては、このように合意になりましたとかいうふうな、そういった情報の開示の在り方、議会に対して。その辺については、そのようにやはり逐一きちっとこの委員会で報告していただきたいし、決まった後の事後報告で、事後報告で聞いても、議会で意見を言うても、もう変わらないわけですから、協定のね。合意しちゃったら、もうそれをひっくり返すってなかなか大変やと思いますので、やっぱりそこはね、ちゃんと報告して、こういう協議をしているというふうなことで、決める前に、合意する前に、協定を結ぶ前に、きちっと報告を頂いて、情報を議会に出していただいて、議会の意見を尊重していただくということが必要ではないかと、進め方として。私は、進めろとは言っていないです。進め方としてということですね。それはほかの議員の方も同じように思っている方もおると思います。賛否にかかわらず、これらについて。その点はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この公民連携事業につきましては、これまでも議会ごとに、今日と同じように進捗状況の報告であったりとか、協議の内容の状況を報告させていただいております。これから先に行う我々の作業につきましても、これまで公民連携事業で基本的に協定した内容に基づいて進めていくわけございまして、その協定内容であったりとか、提案内容が、これが変わるのであれば、当然ながらそこはこういうふうに変りますと事前にお伝えするべきかとは思いますが、今現在ですね、この決められた内容、決められたスケジュールのとおり進めていく過程の中にはおいては、例えば次回、令和6年度当初に行うのは、この環境アセスメントを行うがための設計作業であったりとか、アセスメント自身の発注作業ですね、それを行うための実施協定でありますし、これも予定どおりの内容でございますので、そここのところはこのスケジュールにのっとなって進めさせていただいて、直近の議会で報告させていただくという形を考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

基本協定では、まだちょっと分かりませんというところがいっぱいあったと思うんです。それを具体的に決めて実施協定を結ぶということになっているので、基本協定で決まってるからお任せじゃなく、例えば何をどれだけ燃やすのか分かりませんということになっているので、私は古いごっついでっかいね、人間よりも大きいこんなタイヤ、古いごっついタイヤ、合成ゴムのそんなものを燃やすんですかと言うたら、まだ分かりませんかと言って、でも実施協定を結んでしもうて、燃やしますというのが後でね、事後報告でそれをたくさん燃やしますとなったら、いや、基本協定のとときにそんなん言うてませんでしたやないのというふうになるわけでね、やっぱり基本協定はほんと基本的な協定であって、細かいことについて、具体的なことについては実施協定で決めますと。だから、その間のその協議の中身はちゃんと議会に報告していただいて。決めてから報告されてもね、議会ね、何か「えっ、それちょっと違うん違う」とかほかの人が言っても、もう決めましたって。それではちょっとおかしいんじゃないかと。基本協定で決めたのは基本的なところであって、枠組みであってということだと思いますので、それはきちっと報告をしていただく必要があると思いますが。お任せじゃないと思いますけど。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

そうですね。この新施設につきまして、今回、新年度当初は環境アセスメントをSPC側が費用負担をして進めていくというだけの実施協定になるんですね。その環境アセスメントを進めていく中でいろいろと決めなければいけないことが出てくると思います。また、設計作業をしながらですね、どういったものが、委員がおっしゃられたようにどういったものを燃やすとか、そういった話もその時々に応じて出てくると思うんですね。それはこう決まりましたということではなくて、それはあらかじめ、決める前に皆様にこうした機会を持って説明をさせていただく、そのようなつもりであります。

今回、この実施協定というのは、そうした費用負担をSPC側が持つて行う。で、町としてはどのような責任分担で行うかとかですね、そうしたところを決めるものでありますので、そこはこれまでご説明してきたスケジュールどおりに進ませてもらいたいというふうに思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

環境アセスメントは、方法書のほうが第1弾で環境アセスメントされて、どんな方法でアセスメントするというね。その分があって、第2弾目に準備書ということで、あと最後は報告書ですけども、その準備書やから何も決まってませんというね、何を燃やすか分かりませんという状態で方法書のアセスに入らないと思います。きっと、こういうものを具体的に、これをこっだけ焼却処理する、これをこっだけするというふうなことで、こういう施設が要するというふうなことで建てないと、狭いところに追加でいろいろ造れないわけやから、やっぱり大型の破砕機、大型の何かそんな、タイヤも粉砕できる大型粉砕機を置きますという企画提案書には書いてあったけど、ほんまにそれをするのかどうかという、それでも全然、やっぱりアセスメント、変わってくると思いますので、それが置いたら焼けるわけで、置かなかつたから焼けないということで、やっぱりその方法もね。持ってくる搬入の車の台数も変わってくるしということで、だからやっぱり方法書ね。一番大事な環境アセスメントの方法書の段階ではもう具体的にきちっと話は詰まっているわけです。何をどれだけ燃やすかと。どういう施設を造るかというふうなことは決めておかないと、アセスメント変わるって、何か、いいかげんなアセスメントはしはれへんと思うから、やっぱりそこはちゃんと、さっき部長答弁されたように、決める前にちゃんとご報告ね。報告して意見も頂戴するという形ですというふうにおっしゃられたので、それはそれでちゃんとしていただきたいと思います。

委員長（前川和也議員）

答弁を求めますか。

委員（是枝綾子議員）

さっき、ちゃんと「報告したいと思います」というふうに言っていたから。

委員長（前川和也議員）

じゃあ、いいですね。

委員（是枝綾子議員）

この件。

委員長（前川和也議員）

一旦ちょっと交代しましょうか。

他に、委員の方でいてませんか、ほか。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

それなら勝元委員で。

委員（勝元由佳子議員）

いいですか。すみません。まず資料のところからお聞きするんですけど、この電話、ごめんなさい、クリーンセンター費の⑤の電話使用料の増額、額はちっちゃいんですけど、

何か直接持ち込みされる住民さん用に新たに増額って言うてはったんですが、たしか今、直営になってませんでしたっけ。電話、受付電話。昔、委託してましたけど、そこを委託にするのかどうするのか、単に金額増えただけなのか、そこ、ちょっとお聞きしたいんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今は回線、1回線で連絡用を引いております。それは忠岡町がやってるんですけど、次年度以降につきましては、向こうの粗大ごみの申込みセンターの業務を向こうでやっていただくということで、回線を1つ増やすことになりました。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

直営か委託か聞いてるんです。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

直営です。申込みセンターのほうは。

委員（勝元由佳子議員）

今までどおり直営で、回線を増やすから増額ですよということ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そうですね。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

あと、この伊賀市への支払いの金額なんですけど、清掃総務費の⑤番で負担金、払うでしょう。で、あと委託費でクリーンセンター費の11番、払うじゃないですか。これが伊賀市への中継施設の期間というか、の部分で負担するんですけど、先ほどの是枝議員の質問ともちょっと重なる部分というか、私もちょっと住民さんから言われたんで、前もちょっと教えてもらったと思うんですけど、生活環境課さんのほうに。「何で遠いねん」という部分でお聞きするんですけど、近場ですよ。大阪府内とかの一廃ですよ。一廃を燃やしてるごみ処理施設やったら何であかんねんというところで、忠岡町は近隣、泉大津市とか岸貝でしたっけ、何か近場の数か所しか調査してませんっていうことやったから、それやったらもうちょっと、三重までぶっ飛ばなくたって、大阪府内の近隣の一廃施設、一廃の許可で燃やせる施設、他の自治体に搬入することもできたんじゃないかというところがあるんです。そこ、価格比較してませんということやから、比較したとして果たしてこの伊賀市への負担金ですよ。負担する分ね。④の負担金と委託料、合わせた額が果た

してお得なのかというところは確認したいんですけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今、委員ご指摘の部分なんですけど、近隣の一部事務組合、広域組合じゃなくて大阪市とか大きい処理場に持っていったらどうかというようなことだと思います。

委員（勝元由佳子議員）

大阪市に限ってない。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

大阪市とかに限らず、大阪府内のですね、ちょっと遠く離れたところはどうかということになるんですけども、例えばそういうふうな形で一般廃棄物、いわゆるじんかいのパッカー車を持っていくとなりまして、その分やったとしても、ある程度の距離があればこちらのほうで、中継施設で集約して持っていく必要が発生すると思います。

例えば2トンパッカー、街中を走ってるパッカーを大阪市内のほうまで1回1回、2トン積んだやつを1回1回ピストンで行くということになりましたら不効率、また収集運搬料も膨大になってくることが考えられますので、そういうことを回避するために中継施設というのを設けなければいけないというふうなことも考えられると思います。

その辺についての試算の比較というのは出してはしてないんですけども、もともと広域というのは泉北環境さんのほうということで試算した結果ですね、こちらのほうで優位性があると。金額だけではないですけども、優位性があるということでやらせていただきました。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

どこまでも比較されてないから、私らもデータもないから、そちらも多分言われへんと思いますけど、ちょっとクエスションは残るところは申し上げさせてもらいます。どこまでいってもやっぱり多分みんな思うのは一緒に、「何でそんな遠いねん」っていうのはあると思うのですよ。多分大栄環境さんつながりで行ってるのかなとは思いますが、そこはちょっと指摘をね、どこまでいってもつきまとうから申し上げさせてもらいますけど。

あとですね、さっきもお聞きした土地の貸付けの部分なんですけど、これ10年間の定

期借家じゃないですかね。で、10年後というたらもう多分ちょっと、令和15年度末やからもう実際事業を開始してる時期じゃないですか。定期借家やからそれまで解約できへんという縛りがある中でなんでお聞きするんです。だから定期借家にしてるんでしょうとか逆に思うんですけど、これ、契約書って誰が作成するんですか。うちの職員、それともどこか業者に委託してやるのか。それ、誰が作成作業してはるんですか。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

契約につきましては、借地借家法に基づきまして、公証役場において公正証書で締結する予定でございます。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

作ってくれるんですか、公証役場。違うでしょう。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

町長公室（立花武彦公室長）

一応、案という形のものにつきましては本町で作成いたしますが、それに基づいて作成、実際行うのは公証役場においての公証人が作成するというものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

その案、多分何か、あれでしょう。多分、私もその辺あれですけど、作って、この内容でって言って、契約書みたいなものやから、誰かはこちら側がというか、契約を結ぶ側が作成せんと、丸腰で行ってゼロから作ってくれないでしょう。そこを言ってるんです。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

すみません。一応先ほど申し上げた、一応この契約の案につきましては、お互い、双方協議を重ねた結果、本町で案という形のものを作成するというところでございます。それについて公証役場に投げかける中において、相手の公証人との協議を重ねた結果、最終的に公証人が作成するというものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと何か今のを聞いてるとね、すごい不安が残るんですよ。ていうのが、うちの役場の職員さんでそんな公務能力というか、やっぱり今日の議会の答弁もそうですけど、うんって思うところがあるから、ちゃんと作れるのかという疑問があるから聞いてるんです。で、今のご答弁やと、業者と案、出し合っただけということでしょう。お互いに突き合わせて協議しながらでしょう。だから、想像するんですけど、業者さんが作ってきた案をもとに、ベースにやってん違うんかいなとか思ってまうんですよ。てなったら業者に有利な契約内容になったりとかするんじゃないですかって思うんですけど。

金額はね、収入で入ってくるから別に構わない。構わないと言っちゃあ構わないんですけど、やっぱり土地ね。不動産に関する契約って結構、何か後でもめることも多いし、何でこんな契約してんねんっていうこともあったりするから、そこをちゃんと町側に、住民に有利にというかね。業者側に有利な内容にならない契約に果たして本当にしてくれるのかというところが、すごい不安なんです。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

当然リスクとかですね、そこの部分についてはですね、公証人は弁護士、また裁判官の方ですので、うちの事業内容を説明させていただいて、そちらのほうでアドバイスいただきながら作成しておりますので、その辺については法的チェックができているというところで考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この質問は多分延々続くと思うから、最後に一言言いますが、公証役場というか、その専門の方だって、遺言書とかと一緒に、基本、持ってきた人が意思が反映されてたら、

よっぽど変な内容でなかったら受けるわけじゃないですか。そうなんですよ。契約なんかお互いの合意に基づいてる内容やから、そんなんね、持ってきた両方が「これでいいですよ」「うん、オーケー」って言ったら、その内容で受けるわけですよ。形式的に不備がなければ。だからそんな、町の意向を酌み取った内容の契約書を作ってくれるなんていうのはちょっと違うと思いますし、どこまでいったって忠岡町側がきちんと意思表示した内容が盛り込まれている契約書にさせていただかんと、ちょっとこちらとしては不安ですというところは申し上げます。

で、その契約ってもうあれでしょう。我々知らない間に締結してしまうわけでしょう。整ったら。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

手続の流れは先ほど説明したとおりなんですが、この契約素案につきましてはですね。素案は我々が作成しております。我々もこれまで、こうした協定も含めましてそれなりに経験も積んでおりますので、先例の事例であったりとかいろいろなところから素案を作りまして、当然ながら本町が不利益にならないような条項を検討いたしまして素案を作っておりますね。S P C側と何度もやり取りをしながら契約書は出来上がっていくといったものでございます。

当然ながら、先方も長期にわたる契約ですので、リーガルチェックは含めて行っておりますね、そこのところで合意に達したというところの契約書を公証役場に持ち込んで、あとは公証人のほうがそれを認めていただけるかというところの流れになるというふうに思っております。ですから、本町に不利益なような内容になってございません。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと内容が分からへんで、今まだ協議中でしょう、できてないでしょう。大体できてるんですか、分かりました。それは追々ちょっと、見れたら見ます。

あと、同じくですけどね、さっきも質問で出た実施協定の締結、ありますよね。来年度中に行う実施協定の締結の部分なんですけど、これも何年間の締結、30何年でしたっけ。期間、決まってきましたっけ。実施協定は、以前に中継施設の実施協定は見せてもらって、15年度でしたかになってたでしょう。満了日がね。で、本来のこの地域エネルギーセンターの公民連携方式の本稼動分の実施協定の期間、締結期間はどれぐらいになるのですか。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

実は、この事業を始めた当初は、中継施設の実施協定と、新施設の実施協定、この2つかなというふうに、ちょっと大ざっぱに考えておったんですけども、この新施設に移行してからの期間が長いし、それに各段階によっていろいろな作業も出てくるということで、その新施設につきましては複数の実施協定に分けなければいけないだろうなというところが分かってまいりまして、まずはその環境アセスメントのところの実施協定を締結をしていきたいというふうに思っているところでございます。

で、その実施期間等につきましては、先方もSPC側も、専門のコンサルタントに委託もするでしょうし、その契約期間等がどれぐらいになるのか、そこのところはまだ調整というのはできていないんですけども、まずはその委託業務に関しての実施協定を締結していくということになります。それはだから何十年とかいう形にはならないというふうには考えております。設計、アセスメントをするがための実施協定になりますので、少なくとも建設が完了するぐらいまでになるのかなと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、当初はもうぼーんと、中継施設と別で、ぼーんって一括で考えていたけど、工程ごとに細かく分けるということですね。それはそれで結構なんですよ。設計とアセスと許認可業務と分けて、多分11年度ぐらいまでですかね、に分けてやっていただいたらいいんですけど、気になってるのは結局その後ろなんです。本格稼働した後の協定、当然結ぶでしょう。そこの部分は、じゃあ今のご答弁からいくと、施設整備工事じゃない、本格稼働する部分の実施協定の締結は、またこの令和11年度頃というんですか、このスケジュール表でいくと。そこにやってくるということなのか、またやってくるんですか、後々に。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

今回は許認可に係る実施協定を先行して行うんですが、次は新施設を建てるための実施協定というものが出てまいります。で、それ以外にも、どういったものを燃やすとかというか、そうした制度に、ところも出てくるかもしれませんし、そこはまだちょっと検討ができてないところですけども、少なくとも許認可のところと施設を建設するというところ

は分かれて実施協定が出てくるということを考えております。

委員（勝元由佳子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこは分かりました。じゃあ、今のおっしゃってる内容をちょっと整理さしてもらったら、施設設計とかアセスとか許認可とか工事ですね。それぞれの段階ごとに実施協定は結びますと。で、それ終わってから本格稼動の実施協定も結びますと、そういうこと。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

本格稼動のところはもう契約になるのかなというふうには思っておりますけども。

委員（勝元由佳子議員）

協定なしで。

住民部（谷野栄二部長）

はい。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、その協定が終わって、契約結ぶときは結ぶときで、だからそのときが来たときにやる、締結するというのでいいんですね。分かりました。ちょっと先の話なんでね。分かりました。

あと1点、中身云々、以前というか、ちょっと今気になってることを聞いていいですか。今、こちら理事者側で担当で座っている方、いるでしょう、町長以下の方々。もう谷野部長も含めてですけど、直近で期限、来はりますやんか。退職、任期満了を迎えてね。それでいつものパターンと言ったら申し訳ないですけど、人が替わったら逃げ切りじゃないですけどね。「そなんん知りまへんわ」とか「業務の引継ぎしてへんやん」ということが往々にして今まであったでしょう、忠岡町って。大きいことからちっちゃいことまで。

だから今の皆さん方、言っていた内容が、この先、もう人替わっても引き継がれるんですかって、あとの人、そなんん知りまへんわみたいだね。何か尻まくられたら我々も何やねんって。そこはすごい懸念するところではあるんですけど、先の話で申し訳ないんですけど、後々はもう結局あれですよ。次の方に引き継がなきゃあないというんですね。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

そここのところは委員ご指摘のとおりですけれども、実際、この公民連携事業を始めましてもう3年になるんですけれどもね。正直この令和5年度につきましては、ここにおります高木主事と新城次長、このお2人が主体的に進めておりまして、私は事あるごとに打合せには参加させていただきましては、そうしたところで、事業の進捗につきましては一定引継ぎができてるのかなというふうには思っておりますし、この先もやっばし町にとって重要な事業ですので、そここのところは人が替わったから方針が変わるとか、そういったことのないように進んでいくというふうには思っております。そここのところはきっちり引継ぎを行って進んでいくというふうには思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（勝元由佳子議員）

委員長、すみません。

委員長（前川和也議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もう先のことなんで、聞いておきます。取りあえず置いておきます。

以上です。

委員長（前川和也議員）

他に。ないですか。大丈夫ですか。

それなら是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

ちょっと2点。

まず、人の配置のことなんですが、4月1日からこの中継施設、いろいろ、あっちこっちで、ここに職員、配置するのかどうかですね。4月1日から。産廃の受入れのそっちになったら配置するとか言うてはって、こっちも配置すると言うたり言わなかったりということで、実際にこの4月1日からは中継施設のほうに忠岡町の職員は配置されるんでしょうか。配属、配置。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際のところまだ内示は出てないんですけれども、先ほどの答弁にありましたように、今、直営で粗大ごみの申込みセンターの業務をですね、今、忠岡町役場内でやっております。これをクリーンセンターのほうに移行して行ってやることから、待遇的なもの、処遇的なものというのは分かりませんが、職員は1名、常に常駐してるということになります。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それは粗大ごみの受付センターということで配属されるのか、それともごみの搬入の状況、今でも「他市のごみ、入ってるん違うか」とか「勝手にほかの入ってるん違うか。監視カメラ置けというのに、買うたけど置いてへん」とかいうふうなことで、チェックをせえ言うのにしてないけれども、今度もやっぱりチェックは要るのではないかと。土地ですね。貸してるんです。貸し付けね。貸すんで、忠岡町はただであそこでじゃなく、土地代をもらって貸しますと。建物、SPCのものです。土地ね、賃借料、SPCから。ということはSPCのものになってるわけですよ。で、事業は委託というんですかね。中継施設としての事業委託を忠岡町はしてるだけで。だから、そこにほかのものを入れませんという契約にはすると思いますけれども、本当に入っていないのかどうかというチェックをしようと思ったら、やっぱり職員さん配置なりしないと、今と同じことがここでも行われると。民間の方、民間に委託して、職員あそこいてないので、いや、どうなってるかも。「監視カメラを置け」って町長も議員時代は言っただけですけども、今度も同じ状況なんですね。だから、その受付センターだけでいいのなら、いつかかってくるか分からんから、そこおらなあかんわけ、電話のところ。そしたらどういうふうな、搬入されてるとか、ほかのものが入ってるとか、チェックとかはやっぱりできないんじゃないでしょうかということで、どういう配置のされ方されるんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まだ内示のほうも出てませんが、その受付センターの職員が電話をずっと24時間見ているわけではございません。その職員についてもごみの性状検査、それとか展開検査をさせる、そのようなことで指示をしていこうかなと考えております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

お1人だけかなと。いや、複数配置されるんかなということもあるわけですが、1人となるとなかなか、毎日とか朝から夕方までずっと、毎日ではないかと思しますので、ちょっとどういう配置のされ方するか分かりませんが、そういうチェックもすると。他市からとか他の業者というかね。産廃はあかんのに何かちょっと入っているとか、そういうこともきっちりチェックができる体制を作っているかどうかということはどうなんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そのような形での職員体制というのは、その人数だけの問題じゃないと思います。実際のところ行く職員の能力とかもあるんですけども、今のところは1名で。それとまだ、4月1日から中継施設にくるっと移行しますのでね。どのような形でなってくるのかというのはまだうちらも、私らのほうもどのようになるか分かりませんので、そのときに関しましては、その日におれば2名体制でチェックするとか、それとかどのように持ち込まれているのかという、当分そういうふうな形での対応はしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

チェックが必要やと、今までチェックしてなかったから、チェックが必要になるということで、その分の人件費と張りつきになるということなので、その人件費もやっぱり中継施設の経費ということで入るのではないかなと思いますが、チェックをするわけですから、受付センターだけ入るのではなくて。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうの人件費なんですけども、こちらでやってる業務をですね、ただ向こうにするというところで、先ほど勝元委員からもご指摘あったんで、電話回線を1つ引いて、向こうで職員がするという事ですから、職員のいわゆる人員増ということにはなりません。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

受付業務、粗大ごみの受付業務だけでしたら人員増に、どこで場所が役場か向こうかですけれども、やはり展開して、中に異物が入ってないかとか、そういうところもやっぱり見るとなると、やはりそれはその業務をするということでもありますから、やっぱりそれはその経費ではないかと思えますけど。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうの展開をさせたりごみを指示したりはSPCの職員がします。うちの職員についてはそれを監視するとか、それに関して、SPCのほうから相談を受けたときに「このごみは駄目よね」とかいう形の体制になるかを感じております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたらSPCから相談があったりとか、そこに任せて、何かあったときだけということであれば、本当にちゃんと監視をしているのかということにならないかと、住民の立場からしたらちゃんとほんまにずっと見といてやというのが、本来のちゃんと監視してるというイメージですね。住民としてはね。なんですけれども、そういうのを監視っていうのかなというふうに思いますので、ちゃんと、きちっと、そういう変な車、来てないか、そういうことまでちゃんと監視するという体制というのはする必要があるんじゃないかなと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

変な車が来てるとか、ちょっとこういうような言い方して申し訳ないですけど、その辺に関しましてはS P Cの受付のほうがその辺のところを排除するということの、いわゆる運用方法というのはきっちり固めております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今現在も同じような状況ですものね。今でも、今そうですよね。だから、それをきちっとせえということですずっと議会でも言われてたわけです。町長もずっとそれ言ってきはったと思いますけれども、他市やほかのところからの持込みがされないかというチェックは引き続き中継施設でもやっぱり要るんじゃないかと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

先ほどからの答弁と繰返しになるんですけども、その辺のところ、ただそれだけの業務だけで1名を張りつけるということになりましたら人件費も高騰してきます。だから、今うちが、こちらのほうで電話対応している、電話対応と事務をやっている方に向こうへ行っていただきまして、そこの仕事も併用してやっていただくというようなことでのコスト削減に努めてまいります。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

他に、ございませんか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

ちょっとお聞きしたいのは、資料2の労務費の上昇による増額等に関してなんですけど、これ、何か根拠があって、何かにかの係数を掛けてこういうふうな金額になってるのか。それはもうその都度交渉で金額決めてるのか、どのような形で決まってるんです

か。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今回、財政のほうからも昨今の重油高騰、それと人件費の高騰、それを鑑みてこういう委託業務についても応分の増加という、見込んで予算を成立せよということの指示がございました。そちらのほうで今回、予算を計上させていただいているとおりです。

以上でございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だからそれは何か根拠の係数みたいなんがあって、それをベースにやってるのか、何か交渉でそれこそ何か積み上げて、要は話し合いだけで決めていくのか、そのベースって何ですか。何かあるんですか。ないんやったらないでいいです。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

今、先ほど私言いました3%というところの分に関しましては、その辺は財政がどういうふうな考えで指示を出したのかというようなところの私はデータを持っておりません。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、3%というのは何らかの、国が3%上げろと言ったから、大体それを係数かけていったということですか。よう分からん。3%。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

すみません。先ほどのその3%という数字はちょっと訂正させていただきます。ただ幾分か、その労務単価の値上がり、それと原材料費の値上がりということは加味しなさいというようなところで予算を編成しなさいというところは聞いております。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

だから、その根拠となる係数なり数字ってありますかと聞いています。

委員長（前川和也議員）

公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

財政のほうからそういった形で、物価上昇ですね。そういうのを加味して3%を上限にですね、その範囲内で抑えてほしいというところがございますので、それが1%になったらそれでやっていただきたいというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その3%を上限に業者と交渉したということではないんですね。じゃ。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

まだ最終的に金額決まってないんですけども、今までこの委託業務につきましては、財政状況も悪いということですからずっと前年度並みということで抑えてきた経過がございます。ですから実情は、公表されてる労務単価に合っていないところも多々ございまして、値上げを見込まなければならないというところで、財政側としては上限を3%以内で交渉してくれということでありましたので、今現在、事業者と交渉中であるというところで、ここに書いている金額はその3%の上限の金額を書いているというところがございます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、次なんですけど、下の2のクリーンセンター費の要因の10、11は多分2万9,500円掛けるごみの量がこの金額になるかなと思うんですけど、この10番の一般廃棄物受入れ及び積替え業務委託料、この5,736万はきっちり金額が出てるんで、これの積算根拠って、何かあるんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

一定の積算はあるんですけども、向こうの見積りが出てきた段階で決定させていただきました。

以上でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

では、その見積りに対するその積算に関しては共有はされてるということなんですか。それとも向こうが要は金額出してきてということですか。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

すみません、この金額につきましては、この積替え業務に係る、まず仕様ですね。どういった業務をどれぐらいの人数をかけて行うかというところをまず定めてまして、設定いたしまして、事業者側に見積りを依頼をしたということです。で、この事業者側の見積りと我々の思う金額には当然ながら開きがございます、それは双方の思惑をですね、交渉を重ねながらこの金額で落ち着いたというところでございます。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その辺の細かいベースに関してはなかなか出てこえへん、出されへんということではないんですかね。お互いの交渉事やからということで。要は5,736万5,000円を、例えばキロ当たりなのかトン当たりなのか回数当たりなのか、掛ける何ぼですよというよ

うなところまでは表に出せるのか出せないのかということなんですけど。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

それは契約になりますので、それは開示をしてもいい内容かなと思いますけれども、基本的には人件費だったりとか持ち込まれる重機の費用であったりとかですね、そうしたものの積上げの単価になっております。

委員長（前川和也議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でこんな質問するかというと、これから長い、40年、50年契約になるわけじゃないですか。そのスタートになるときから、ある程度、こういうことはこういうベースで、要は将来こういう、将来人が減ることは絶対ないと思うんで、やっぱり上がっていくことをベースになるじゃないですか。そこに対して、やっぱり僕らもその辺、あっ、こういう形でこのぐらいの幅で上がっていくんかなという覚悟というか、もうしておかないと、何で毎年上がるねんというような水掛け論はちょっと嫌やし、そこは根拠をもって僕らもこういう金額を迎えたいなと思うので、できたら教えてほしかったということです。

委員長（前川和也議員）

5時半というお時間も考慮して進めていきたいなというふうに思います。ご協力よろしくお願いいたします。

残りのご質疑、いかがでしょうか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

この中継施設、4月から積替え用に使う予定なんですけど、あと、9年後に新炉が建ったとして、すみません、説明、聞いてたかもしれませんが、この中継施設というのはその後どうなるんですか。粗大ごみか何かの。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは取り壊すのではなくて、そちらのほうは産廃・一廃施設の、混焼施設の

リサイクルセンターという趣旨で活用させていただきます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

リサイクルセンター、分かりました。

それとあとね、動物火葬業務の委託料で泉大津にお願いしているんだけど、これはもうこの先ずっと、あちらのほうでお願いするという形になるんですか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい。こちらのほうは泉大津市のお約束で、ずっと泉大津、忠岡町のペットを泉大津で焼いていただくことにはなりません。忠岡町が新たに今度クリーンセンターができましたら、そちらのほうで焼いていただくということになりますので、泉大津市さんのほうもそちらのほうは期限というのは定められていますので、一応今のところ中継施設の期間というところでのお話になっております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、予定では9年間は向こうで焼いてもらうという形でいいんですね。で、向こうね、建替えしはったんで、すごいきれいなんですけれども、遠いですよね。かなりね。車に乗っていったら遠くないんだけど、本町で住んでいて車のない方にとっては不便なんですよ。あそこまで行くのにね。タクシーを呼んでもペットを載せるわけにもいかないと思うので、そこら辺はどういうふうに考えて、引取りとかも考えておられるんですかね。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほう、直線距離からしましたら新浜のクリーンセンターに行くのと泉大津の汐

見埠頭のところ、大津川の右岸線を通って行くのと、さほど距離は変わりません。ただしですね、ただしこちらのほうは収集業者さんがペットを引き取って泉大津の火葬場まで持っていただけるというサービスを提供しております。そちらのほうをご利用していただければ、わざわざ自転車で行くことはないんですけれども、応分の費用はかかりますが、そのようなサービスで提供させていただきます。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前川和也議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

収集業者の方が、別途料金かかるけれども、持っていってくれるということ。そうですか。その産廃焼却炉が建つに当たって、動物炉はその産廃の焼却炉の横ら辺に建てるわけですか。全然別のとこ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まだ、そちらのほうについては、施設のほうの設計とかがまだできていませんので、そちらのほうはちょっとまだ考えておりません。ただし、小さい動物というのは一般廃棄物でも法律上は燃やせるようになっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

分かりました。終わります。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

簡潔に。是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

資料2のところ、令和5年度の予算と、あと、今回のこの公民連携との比較ということで、この比較が土地代をのけたら、どうなる。プラスの分が1,000万プラスになって、マイナスが2,300万になって、あと土地の貸付収入が1,000万入ってくるといって、2,300万、2,400万の減になるという数字が出ているんですけれども、令和5年度ね、大規模な改修とか大きな工事が無いということもありますけれども、

大きな工事はそんなにしばらくはしなくてもいいということになってるので、これとの比較をすると、忠岡町ね、1人当たりのごみ焼却の費用がものすごいあるから、ではこれにしますよと言って、その1年目がこういう、そんなに大きく安くなっていないというところがあるんじゃないかと。億ね、1割も減っていないということになるので、これは財政的な効果としてはもうちょっと安くなったん違うんかというふうに思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（前川和也議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

この予算につきましては、当初私、基本構想のときに、超概算ではございますけれども、この中継事業であったりとか近隣の広域であったりとかいうところの費用の、超概算で出したわけなんです、その超概算が3億1,022万8,000円ということですから、今回の金額と差がほとんど、2割になっているというところがございます。ですから、当初想定したどおりの金額で進捗をしているというところでご理解いただけたらというふうに思います。

これから事業が進捗して新事業になっていけば、さらに効果が出てくるというところで、予定どおりの金額で進んでいるというところでご理解いただきたいとします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（前川和也議員）

どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

超概算で出されたその金額自体がやっぱり高かったんじゃないかなというふうに思うんです。住民の皆さんは、そういう焼却炉を持ってるから高くついてるんだということで、それをもう持っていき、持って行って焼却委託したら安くなると思ったら、そんなに安くならなかったと。超概算の予定からはそんなには違いないけれども、思ったほど安くないんじゃないかという感想を受けるんじゃないかというふうなことはちょっと申し上げておきます。これは意見として、まだ予算委員会とかいろいろありますので、それはそれで、一応そういう、ちょっとこの数字を今日初めて、今朝来たときに見ましたので、そういう感想を持ちました。

委員長（前川和也議員）

いかがでしょうか。もう最後の質問として。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。

委員長（前川和也議員）

勝元委員、どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

さっき聞き忘れたんで。クリーンセンター費の⑧の下の※、2個目なんですよ。焼却残渣搬出委託料からの組替えの、ここをちょっと説明してほしいんですけど。というのが、上の⑦で減ってるじゃないですか。せっかく減らせているのに、また600何万か増えるから、ちょっとここ説明をお願いできますか。すみません。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい。

委員長（前川和也議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうは、実際のところ上の焼却残渣搬出委託料という、全部削減というふうになっているんですけど、この中は焼却残渣だけと違って、向こうの場内の整備とかというような委託料も含まれておりました。そちらのほうはこちらの焼却残渣搬出委託料がなくなったことによりまして歳出科目の組替えということでこちらのほうに、下に下りてきたということでございます。

以上でございます。もともと焼却残渣のところは、焼却残渣だけじゃなくて、ほかの委託料も入ってたんです。

委員（勝元由佳子議員）

別の作業も入っていた。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

それが焼却残渣がなくなったんで、そのなくなったところを焼却残渣という項目で置くことが駄目というか、全然違う項目なので、それで下のほうのこちらのほうに組み替えたということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、あれですよ。2,000万弱のうち丸々削減できたんじゃないんで、一部の整備作業分は残るから、結局丸々こっだけお得になったんじゃないよということ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、そうです。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。

委員長（前川和也議員）

質疑をこれにて終結したいと思います。理事者よりご提案があるということを知っていますので、発言を認めたいと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

はい。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

すみません。お時間、遅くなって申し訳ございません。

こちらが事務局からの提案なんですけれども、この3月25日ですね。SPCの方から今回建設中の中継施設の見学会というのが申し出がございました。こちらの詳しい日時などでですね、委員長を通じてまたご案内させていただきますので、今回この中継施設が見学できるという機会が設けさせていただきましたので、委員長を通じてまたご案内、詳細的なご案内をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

委員長（前川和也議員）

3月25日、先ほどご説明ありましたように、現地での見学会ですね。設定いただけるということをご提案いただきましたが、皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（前川和也議員）

では、それで進めていただきますように、よろしく願いいたします。

委員長（前川和也議員）

町長より一言、ご挨拶よろしく願いいたします。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（前川和也議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。いろんなご意見も出てきまして、スタートと同時に効果額の数字に関しましてはこの程度かというようなご意見もありますけれども、最初から効果額が出るということは、非常にいいことだと、私も思っております。

今後、不安材料はありません。というのはランニングコストがないというところがやっぱり一番のあれじゃないかなと思います。突然工場が、機械がつぶれたりとかいうようなこともございませんので、この分を踏まえながらしっかりと前を見つめて、もっともっと効果額が出てくるように、またしっかりと、私どもも住民さんにも説明をしていくという形で、エネルギーセンターを前へ進めていきたいと思っておりますので、委員皆様方にもご理解のほどお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にご苦労さまでございました。

委員長（前川和也議員）

ありがとうございました。これにてごみ処理調査特別委員会を閉会といたします。  
お疲れさまでした。

（「午後 5 時 3 5 分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年2月22日

ごみ処理施設調査特別委員会委員長 前川和也

ごみ処理施設調査特別委員会委員 尾崎孝子